

栲原町人事行政の運営等の状況

平成30年9月

栲原町

梶原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 3,613	千円 8,065,492	千円 58,088	千円 514,393	% 6.4	% 7.1

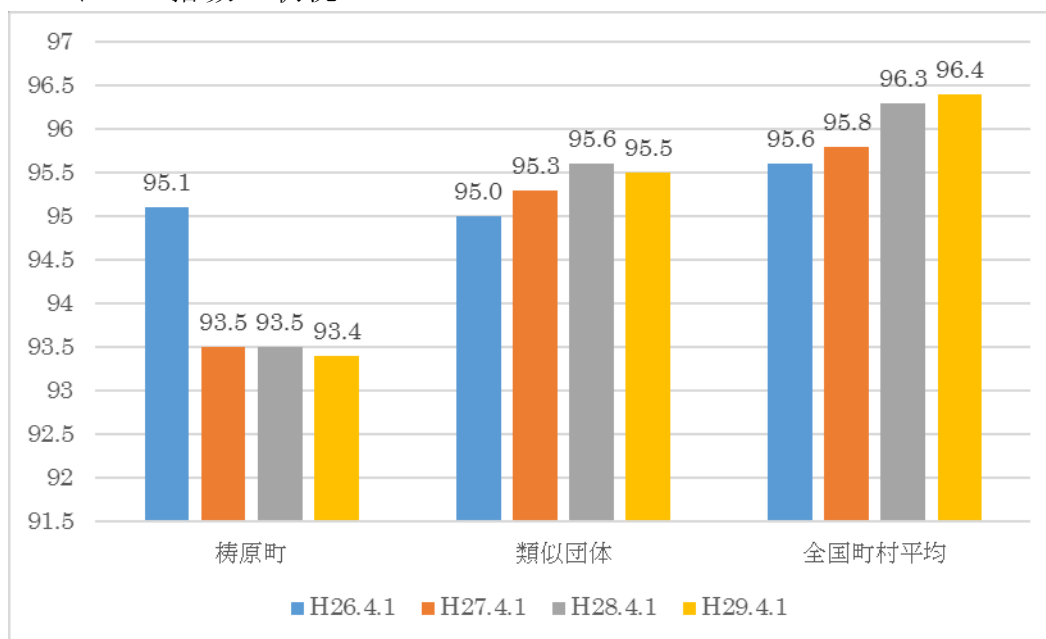
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 82	千円 190,293	千円 27,432	千円 71,108	千円 288,833

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)平均一人当たり給与費
千円 3,522	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (- %)	勧告 (改定率)		
— 年度	— 円	— 円	— 円 (- %)	— %	— %	0.36%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。 人事委員会未設置の為未記入。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
— 年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	4.20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。人事委員会未設置の為未記入。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

平成29年度より国の基準と同様に実施。

② 地域手当の見直し

国基準と同様

医療職給料表(1)の適用を受ける職員について、給料、給料の調整額及び扶養手当の合計額に100分の16を乗じて得た額を支給

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
梶原町	36.4歳	252,417 円	290,880 円	266,232 円
(H29.4.1)	36.4歳	245,589 円	281,667 円	259,614 円
高知県 (H29.4.1)	43.3歳	322,451 円	386,192 円	343,770 円
国 (H29.4.1)	43.6歳	330,531 円	410,719 円	— 円
類似団体 (H29.4.1)	40.8歳	295,601 円	334,798 円	324,655 円

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		梶 原 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200円	181,900円	179,200円
	高 校 卒	147,100円	148,200円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	236,000円	373,700円	— 円	392,600円
	高 校 卒	— 円	264,700円	354,300円	392,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

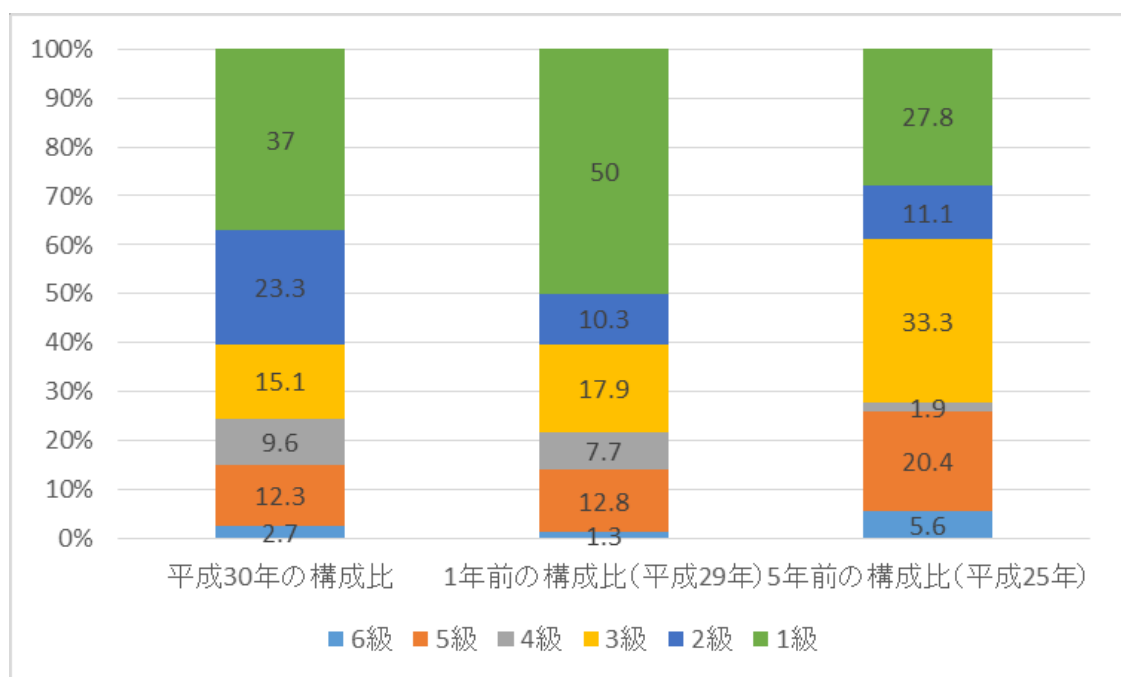
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事、課長、出納室長 保健福祉支援センタ ー長、梶原こども園長 梶原病院事務長	2人	2.7%	318,500円	409,800円
5 級	参事、課長、出納室長 保健福祉支援センタ ー長、梶原こども園長 梶原病院事務長	9人	12.3%	288,000円	392,400円
4 級	主監、技監、診療所事 務長、所長	7人	9.6%	262,000円	380,600円

3 級	主幹、係長、主任	11人	15.1%	228,900円	349,600円
2 級	主事、技師、保育士、教諭、保健師、社会福祉士、栄養士、司書	17人	23.3%	192,700円	303,800円
1 級	主事補、技師補、主事技師、保育士、教諭、保健師、社会福祉士、栄養士、司書	27人	37.0%	142,600円	247,100円

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

梶原町		高知県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,131 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,105 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,568 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(加算措置の状況) とは、職制上の段階、職務の級等による加算措置である

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（梶原町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

退職手当は、職員が退職する場合に、勤務した年数及び退職の理由に応じて支給され、梶原町は、高知県市町村総合事務組合に加入し、退職手当は当組合から支給されています。

梶原町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
1人当たり平均支給額	7,039千円	18,205千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当（30年4月1日現在）

※該当なし

支 給 実 績（２９年度決算）			—	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２９年度決算）			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
—	— %	— 人	— %	
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			— (—)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（３） 特殊勤務手当（３０年４月１日現在）

※該当なし

支給実績（２９年度決算）			—	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２９年度決算）			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２９年度）			—	%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	—	—

（４） 時間外勤務手当（病院会計以外）（３０年４月１日現在）

支給実績（平成２９年度決算）	18,634千円
職員１人当たり平均支給年額（２９年度決算）	245千円
支給実績（平成２８年度決算）	20,612千円
職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）	290千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２９年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６） その他の手当（３０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 １人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	配偶者：6,500円 その他扶養親族：子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養：5,000円加算	同		6,282千円	216,620円
住 居 手 当	借家：基礎控除 12,000円 最高支給限度額 27,000円	同		3,530千円	207,670円
通 勤 手 当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ	異		1,930千円	83,896円

	2,000円～31,600円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある 25,000円 (課長、出納室長、センター長、 議会事務局長、榑原こども園長、 館長) 15,000円(参事)	異		3,060千円	278,182円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	682,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 820,000円／ 492,000円
	副 市 町 村 長	590,000円	667,000円／ 443,000円
報 酬	議 長	270,000円	316,000円／ 176,000円
	副 議 長	240,000円	251,000円／ 122,400円
	議 員	220,000円	230,000円／ 100,300円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 13,640千円 退職時(任期毎) 7,080千円 退職時(任期毎)
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48ヶ月)勤めた場合における退職手当の見込みである。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

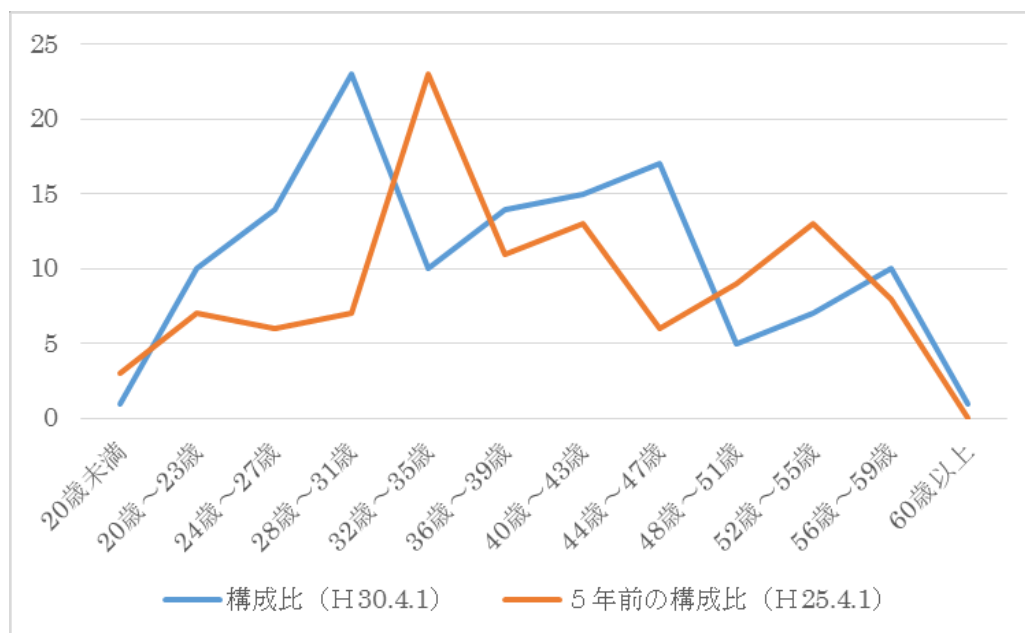
（平成30年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	他 部 門 の 欠 員 補 充 事 業 の 充 実 計 上 部 門 の 見 直 し
		総 務	21	20	▲ 1	
		税 務	2	2	0	
		民 生	17	18	1	
		衛 生	10	9	▲ 1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	6	8	2	
		商 工	2	2	0	
	土 木	6	4	▲ 2		
		計	65	64	▲ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 171.60人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 186.33人）
	教 育 部 門	13	18	5	教 育 部 門 の 充 実	
	小 計	78	82	4	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 226.96人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 219.44人）	
公 営 企 業 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		37	38	1	欠 員 補 充
			1	1	0	
			1	1	0	
			5	5	0	
		小 計	44	45	1	
合 計		122 [136]	127 [136]	5 [0]	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 351.51人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	10人	14人	23人	10人	14人	15人	17人	5人	7人	10人	1人	127人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	55	57	62	63	65	64	9(16.4%)
教育	13	13	11	10	13	18	5(38.5%)
普通会計計	68	70	73	73	78	82	14(20.6%)
公営企業等会計計	38	39	40	41	44	45	7(18.4%)
総合計	106	109	113	114	122	127	21(19.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 職員の勤務時間その他の勤務状況

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30	17:15	1:00	—

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（延べ回数）

		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が 良くない場合	地公法第 28 条第 1 項第 1 号	0	0			0
心身の故障の場合	地公法第 28 条第 1 項第 2 号 第 2 項第 1 号	0	0	2		2
職に必要な 適格性を欠く場合	地公法第 28 条第 1 項第 3 号	0	0			0
職制、定数の改廃、予算 の減少により廃職、過員 を生じた場合	地公法第 28 条第 1 項第 4 号	0	0			0
刑事事件に関し 起訴された場合	地公法第 28 条第 2 項第 2 号			0		0
条例で定める 事由による場合	地公法第 27 条第 2 項			0	0	0
合 計		0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分の状況（延べ回数）

		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合	地公法第 29 条第 1 項第 1 号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し 又は職務を怠った場合	地公法第 29 条第 1 項第 2 号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行の あった場合	地公法第 29 条第 1 項第 3 号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

9 職員の服務の状況（一般職）

職員の年次有給休暇の取得状況（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

総付与日数	総取得日数	職員数	平均取得日数	消化率
1,779.0 日	307.9 日	46 人	6.7 日	17.3 %

10 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 職員の研修状況（平成28年度中）

ア こうち人づくり広域連合主催研修

- ・新採用職員研修（一般） 受講者： 8 名
- ・基本研修（一般） 受講者： 5 名
- ・採用2年目研修 受講者： 6 名
- ・採用5年目研修 受講者： 4 名
- ・係長研修 受講者： 1 名
- ・基本研修（管理職） 受講者： 1 名
- ・人事・研修担当者研修 受講者： 1 名
- ・地域力創造研修（市町村企画） 受講者： 1 名

こうち人づくり広域連合派遣研修

- ・法政執務研修 受講者： 19 名

イ 町単独研修

- ・新採及び採用2年目職員研修 受講者： 12 名
- ・法政執務研修 受講者： 39 名
- ・メンタルヘルス研修 受講者： 21 名
- ・個人情報保護事務研修 受講者： 76 名
- ・例規システム研修 受講者： 37 名

(2) 勤務成績の評定状況

ア 定期昇給に伴う勤務成績の評定（平成29年度定期昇給）

	人数（人）	備 考
特に良好	1	
良 好	117	
不 良	3	

イ 勤勉手当（平成２９年６月、１２月）

	６月（人）	１２月（人）	備 考
特に良好	４	３	
良 好	１１５	１１７	
不 良	６	６	

ウ 条件付き採用職員

	人数（人）	備 考
良 好	７	
不 良	０	

１ １ 職員の福祉及び利益の保護について

・財団法人 高知県市町村職員互助会への公費支出

平成２９年度決算額：２，３２４千円

会員数：１３０名

平成２８年度決算額：２，１３６千円

会員数：１１４名

・該当事業

永年勤続表彰

保養施設利用助成

人間ドック助成

1 2 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 554,681	千円 △ 19,489	千円 315,071	% 56.80	% 54.48

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 27年度 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 35	千円 129,461	千円 134,629	千円 50,981	千円 315,071	千円 9,002	千円 6,848

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区 分	区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
栲 原 町	全 職 員	42.4歳	340,954円	574,903円
	内 医 師	32.3歳	475,545円	1,102,324円
	内 医 療 技 術 職	41.4歳	285,850円	442,280円
	内 看 護 師	45.7歳	325,537円	478,413円
	内 事 務 職	41.0歳	304,050円	439,797円
団 体 平 均	全 職 員	40.4歳	325,098円	566,499円
	内 医 師	44.8歳	569,413円	1,403,813円
	内 看 護 師	39.7歳	291,151円	461,749円
	内 事 務 職	42.9歳	324,557円	496,432円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	栲 原 町 （一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,456,605円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,131,000円
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（３０年４月１日現在）

病 院 事 業			梶原町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445月分	25.55625月分	勤続２０年	20.445月分	25.55625月分
勤続２５年	29.145月分	34.5825月分	勤続２５年	29.145月分	34.5825月分
勤続３５年	41.325月分	49.59月分	勤続３５年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
１人当たり平均支給額	０千円	０千円	１人当たり平均支給額	７,０３９千円	１８,２０４千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２８年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支 給 実 績（２９年度決算）			４,０６１ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２９年度決算）			８１２,１８０円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
２級地	１６ %	５ 人	— %	

エ 特殊勤務手当

支給実績（２９年度決算）			5,232千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２９年度決算）			436,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２９年度）			34％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な 支給対象職員	主な 支給対象業務	支給実績 （２９年度決算）	左記職員に対する支 給単価
管理手当	病院長の職にある者	病院長の職にある者	300千円	70,000円/月
研究手当	医師	医師	3,000千円	50,000円以内/月
	放射線技師	放射線技師	240千円	20,000円以内/月
	理学療法士	理学療法士	960千円	20,000円以内/月
	薬剤師	薬剤師	240千円	20,000円以内/月
特殊勤務手当	放射線技師	放射線技師	86千円	7,200円以内/月
	理学療法士	理学療法士	346千円	7,200円以内/月
	検査技師	検査技師	60千円	5,000円以内/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（２９年度決算）	１,４３１千円
職員１人当たり平均支給年額（２９年度）	４３千円
支給実績（２８年度決算）	１,３３７千円
職員１人当たり平均支給年額（２８年度）	４６千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（３０年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶 養 手 当	配偶者：６,５００円 その他扶養親族：子 １０,０００円 父 母 等 ６,５００円 特定扶養：５,０００円加算
住 居 手 当	借家 ：基礎控除１２,０００円 最高支給限度額 ２７,０００円
通 勤 手 当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 ５６,２００円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ ２,０００円～３１,６００円
管理職手当	管理又は監督の地位にある ２５,０００円 （病院長、榑原病院事務長） １５,０００円 （副病院長、看護師長）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	—	—	３,４５１千円	１６４,３３５ 円
住 居 手 当	—	—	５１９千円	１２９,７５０ 円
通 勤 手 当	—	—	２,８９６千円	１３７,８８６ 円
管理職手当	—	—	１,１４０千円	２２８,０００ 円